

三鷹市障がい者地域自立支援協議会（令和5年度第3回）議事要旨

日時：令和5年8月31日（木）18時30分～20時30分

場所：教育センター3階 大研修室・オンライン

出席委員：片桐朝美、大木幸子、岡田敏弘、新津健朗、堀洋一郎、高橋みゆき、赤岡かおる、
中野弘子、土屋秀雄、吉田純子、大野通子、中野昭精、瀧澤勤、加藤亮一、豊田未知、
海老原恵理子、鶴田明子、工藤勇太、渡邊幸治、上野たか子、高橋久実子、春日里江
事務局：立仙障がい者支援課長、荻野障がい者相談支援担当課長、竹内介護保険課長、
高橋子ども発達支援課長、他 14名

傍聴者：3人

（順不同、敬称略）

<配布資料>

- ・席次表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料1）
- ・委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料2）
- ・意見シート内容について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料3）
- ・第1回グループワークのまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・（資料4-1）
- ・第二期三鷹市障がい者（児）計画進捗状況・・・・・・・・（資料4-2）
- ・障害福祉サービスの利用実績・・・・・・・・・・・・・・・・（資料4-3）
- ・第三期三鷹市障がい者（児）計画の改定について・・・・（資料5-1）
- ・第三期三鷹市障がい者（児）計画体系案（新旧対照表）・・（資料5-2）
- ・第三期三鷹市障がい者（児）計画の体系案について・・・・（資料5-3）
- ・グループワークの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料6）
- ・議事要旨について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料7-1）
- ・第1回三鷹市障がい者地域自立支援協議会の議事要旨・・・・（資料7-2）
- ・第2回三鷹市障がい者地域自立支援協議会の議事要旨・・・・（資料7-3）
- ・第三期三鷹市障がい者（児）計画に関する意見具申について・・・・（資料8）
- ・第3回タイムスケジュール（予定）
- ・意見シート

<持参資料>

- ・第二期三鷹市障がい者（児）計画
- ・令和4年度三鷹市障がい者等の生活と福祉実態調査報告書（概要版）
- ・令和4年度三鷹市障がい者等の生活と福祉実態調査報告書

1 報告事項

○ 事務局

（資料3）を用いて意見シートの内容について説明

専門部会について説明

○ 会長

前回、専門部会について生活部会の中に位置付ける構成で提案したが、当事者部会の方々から発言しづらい等のご意見もあったので、当事者部会単独の従来の形で進めていきたいと考えている。

報告事項について質問等あるか。

○ A 委員

生活支援部会、相談支援部会、就労支援部会については、前回の部会長が三鷹市障がい者地域自立支援協議会の委員として残っていると思うので、会議開催はすぐに行えると思うが、当事者部会に関しては、現在部会長がおらず、新委員も多い部会だと思う。

第1回目の開催に関する声掛けを誰がするのか具体的に教えていただきたい。

○ 事務局

第1回目については、事務局から開催の声掛けをする。

第1回目で、部会長の選出や今後の進め方について相談していただきたい。

2 第三期三鷹市障がい者（児）計画策定について

○ 事務局

（資料8）第三期三鷹市障がい者（児）計画に関する意見具申についてを用いて三鷹市精神保健地域ネットワーク協議会について説明

○ B 委員

（資料8）を用いて第三期三鷹市障がい者（児）計画に関する意見具申について説明

協議事項の1番、「精神障がい者の住まいの確保支援に係る事項」について、三鷹市精神保健地域ネットワーク協議会では、受け入れ側の地域の体制整備や支援の強化、単身生活を始める際の住居の確保、同居している親御さんの高齢化に伴う課題が出た。

解決の方策として5点挙げる。

1、手厚いケアを必要とする人に対応するグループホームの整備、2、個々のニーズに合わせた住居確保および居宅支援体制の充実、3、支援を担う人材の確保および育成、4、不動産会社等、関係事業者を含め、地域住民の精神障がいについての理解を促進することで、精神障がい者を地域で支える地域づくりを進めていく。5、家族が他の家族や支援者から情報提供やサポートが得られる場や機会の提供と、当事者だけでなく、家族も含めた支援体制を充実させる。

次に、協議事項2、「ピアサポートの活用に係る事項」について、ピアサポートとは、精神疾患の経験を持つピアの方が提供する支援の事。三鷹市では、平成17年から事業委託という形でピアサポート活動に取り組み、ピアサポーター養成講座及びリカバリーカレッジ講座が非常に充実しており、三鷹市の強みの1つだと考えられる。

ただ一方で、ピアサポーターが在籍している障がい福祉サービス事業所が少なく、ピアサポーターの広がっていない現状がある。その背景には、ピアサポートの有効性が知られていないこと、活用方法が分かりづらいなどの課題が挙がった。

解決の方策として2点挙げる。

1、ピアサポートの正しい理解を深め、その有効性を積極的に発信する。2、ピアサポーターがその専門性を発揮できるための環境整備を進める。

協議事項3、「普及・啓発に係る事項」について、ニーズのある市民が速やかに有益な情報や相談窓口にアクセスできるようにすることが課題である。

解決の方策として2点挙げる。

1、精神障がい者やメンタルヘルスに課題のある人が利用でき、相談者だけでなく、支援者にとっても使いやすい社会資源等の情報が掲載されたツールを作成する。2、関係機関が互いに連携できる「連携マップ」として活用できるツールや紙媒体だけでなく、ウェブサイトによるツール等を作成する。

○ 会長

次第2（1）三鷹市精神保健福祉地域ネットワーク協議会からについて、質問等あるか。

無いようなので、次第2（2）障がい者（児）計画における骨格案等について事務局から説明をお願いしたい。

○ 事務局

（資料4-1）第1回グループワークのまとめ

（資料4-2）第二期三鷹市障がい者（児）計画進捗状況

（資料4-3）障害福祉サービスの利用実績

（資料5-1）第三期三鷹市障がい者（児）計画の改定について

（資料5-2）第三期三鷹市障がい者（児）計画体系案（新旧対照表）

（資料5-3）第三期三鷹市障がい者（児）計画の体系案について

を用いて説明

○ 会長

本日は、前回のグループワークの振り返りと骨格案等についてのグループワークを行いたいと思う。グループワークのメンバーは資料2の通り。グループワークについて事務局から説明をお願いしたい。

○ 事務局

（資料6）グループワークの流れを用いて説明

○ 会長

グループワークを開始する。

（5つのグループに分かれて約30分間グループワークを行った。）

○ 会長

グループワークで出た意見等を1グループから発表していただきたい。

○ C委員【1グループ】

1グループでは、大項目4を中心に話し合いを行った。大項目4の小項目について、「障がいのある人、障がいがある子ども」と分けているが、私たちの感覚では、一人の人として、子どもから高齢者になるまでを一連とし、ワンストップで見てほしい。「障がいのある人、障がいがある子ども」という言葉を考え直してほしい。

大項目4は「地域における生活の支援」となっているが、小項目の中に地域の理解の推進に関する部分がないので、大項目2で書いているのかもしれないが、大項目4にも記載の検

討をお願いしたい。

私たちには、愚痴や、世間話からスタートでき、相談していく中で専門窓口や事業につなげていけるような何でも相談窓口が必要である。

○ 副会長【2グループ】

2グループは前回、継続、多世代、安全、情報、制度上の問題、の5つについて話し合った。

「継続」について、サービスの計画を常に連続性の伴う切れ目ないサービスをしっかり受給していく。重度化、高齢化にしっかり対応できるようなサービスや、施設整備に期待したい。

「多世代」について、子どもから高齢者、いろいろな障がいを持つ方、全てを丸ごとしっかり理解し合えるような三鷹市であること。地域ケアネットワークといった取り組みは強みでもあるので、しっかり推進していったらどうか。

「安全」について、サービスの谷間に陥り、孤立してしまわないような相談支援体制が必要。

「情報」について、障がいがある方が連絡をする上で困らない整備づくりが必要。

○ D委員【3グループ】

資料5-1について、新ビジョンの「自らの決定に基づき」の「決定」という言葉は少し強いのではないかと。「選択」という言葉に変えてもいいのではという意見が出た。

新ビジョン2番目の「持てる能力を最大限引き出し」も少し強い。最大限引き出しながら生きていくのは本当につらいのではないかと。

当事者目線、主体性という部分では良いと思うのだが、もう少し優しい言い方にできると良いと思う。

資料5-2について、大項目2の小項目(3)障がいに対する正しい理解とあるが、障がいにも多様性があり、正しく理解はできない。正しく理解より、何しろ理解してもらおうで良いのではないかとという意見が出た。

次に大項目3の(3)福祉サービスの充実と利用しやすい環境づくりについて、しおりの見直しが必要。外注でカラーにし、素敵なものを作っていただきたい。

大項目4の小項目(3)家族支援の充実は本当に重要だと思う。

大項目5の社会参加の促進について、児童等がないがしろになっているようなニュアンスを受けたので、児童の社会参加という部分で一言あってもいいのではないかと。

大項目6の障がいのある人を支える地域の基盤整備について、情報や、広報等含め人材確保を市と協力し合っていきたい。

○ B委員【4グループ】

4グループは資料5-1から検討した。施策体系の項目の順番とビジョンの順番を同じようにした方がいい。

3グループでも発言があったが、「最大限引き出し」という言葉は強いと感じたので、「最大限に発揮できるように」などに言い換えてみてはどうか。

資料5-2の大項目2(3)の「正しい理解の拡大」とあるが、障がいの正しい理解ではなく、一人一人を理解してほしいので、「正しい」という言葉は抜いてほしい。

大項目5の社会参加の促進だが、以前の計画の時は「推進」という言葉だった。調べてみる

と促進は他者が引っ張るという意味があるようなので、無理矢理に引っ張っていくよりは推進する方が良いのではないか。

大項目6（1）の福祉人材の確保の部分で、ピアサポートについても何かしら記載していただきたい。「福祉人材等の」という文言にしていだけないか。

○ E 委員【5グループ】

5グループでは、就労部会のメンバーということもあり、資料5-2（2）の就労に関わる部分の意見が多かった。

就労支援部会で話をしている共同受注について、事務局の機能がないためなかなか進めていかれていない。事務局機能というものを具体的に何か取り組みで進めていくことができるような言葉を計画に載せられないか。

大項目5（2）の②雇用側への積極的な働きかけの部分について、障がい者雇用をすることの実例やメリットを紹介するといった理解を促すような取り組みができると良い。

大項目5（2）の⑤市における就労体験の機会充実についてはもう一步踏み込んで、市における就労の機会の充実ということに取り組んでいただけないかという意見がでた。

市役所の中で障がい者雇用に関する動きがでると、企業の方も動き始めると思う。インクルーシブ教育に関して、福祉だけではなく教育関係部署との連携も必要ではないかという意見が出た。

3 その他

○ 事務局

（資料7-1）議事要旨について

（資料7-2）第1回三鷹市障がい者地域自立支援協議会の議事要旨

（資料7-3）第2回三鷹市障がい者地域自立支援協議会の議事要旨
を用いて説明

○ 会長

次第は以上になるが、他に何かあるか。

○ A 委員

委員の皆様は今回のこの話し合いでどのくらい実態調査を活用したか。当事者部会の委員や、今日お休みしているF委員から、実態調査を回答しても何も生かされないのご意見を頂いている。調査の実態、評価、検証に関してどのように行っていくか正副会長に預けたいと思う。また、評価、検証に関して、どのような形でやっていくか表明していただきたい。

○ G 委員

調査の実態、評価、検証に関して、自立支援協議会委員みんなで決めるのか、正副会長で預かり決めるのか、どのようにしていくかの回答してほしい。

○ A 委員

今話し合うか、検証委員会を作るか。正副で持ち帰るということでも構わない。

○ 副会長

私はみんなで話し合うべきだと思う。正副で決めることではないと思う。

○ A 委員

ならば、話し合いの機会を設けていただきたい。

○ 副会長

私は、概要版等を集約したうえで今回のグループワークに臨んだので、実態調査をないがしろにした状態でグループワークに臨んでいたということはない。

○ A 委員

自立支援協議会として、実態調査を計画に活用することが評価、検証であるならそのことをしっかりとF委員は伝えてほしいと言っていた。

実態調査の報告書を読んで、計画を策定していく中で意見を反映していると考えている方もいると思うが、自分自身は、自分の得意分野、専門分野の部分だけピックアップしたような意見の見方、発言の仕方になっていると思う。もっと客観的に意見をみてくださる方々がいたり、このような分析をしたといった物があってもいいのではないかと思う。

今回の実態調査について、アンケートの数が多かったのか、その数で十分だったのか等についても評価されていない。3年後の調査の時期に、調査のやり方等を変えなくてもいいのかと聞かれても全くわからない状況。

○ H委員

調査協力していただいた方々に対し、結果を分析し、計画に載せた部分、また載せられなかったものに対してはその理由等を分かる形として返していくことが大切ではないかと思う。

○ 副会長

障がいがある、なしに関わらず、実態調査がどのような形で検証され、どのように将来的に結びつくのか明示することは必要。

A委員もおっしゃっていたが、アンケートをどのようにしたら記入しやすくなるのか等の検証も必要なのではないか。数字を追いかけるだけではなく、どうしたらもっと声を拾えるのかといったところも掘り下げ検証していくことが必要なのではないかと感じている。

○ 会長

頂いたご意見等を踏まえ、事務局と正副会長で一度まとめ、何らかの形で表明するようにしたいと考えている。

ご意見等あれば、意見シートや、事務局の方に連絡していただければと思う。

○ G委員

F委員の趣旨としては、正副会長からコメントが欲しいというよりも、委員の皆さんは報告書を見てどのようにワークに臨んだのか、どんな風に考えたかということを知ることによって一定の納得性を得られるのではないか。

もう一つ、実態調査が役に立っているのか疑問に思っている人に対し、何を返してあげればいいのか教えていただきたい。

○ A 委員

F委員は、市の方に要望を出していると思うが、問に対して回答が合っていなかった。F委員の中では、自分が参加し、何をしたいのか言ったことに対し、協議会が反応し協議したことが記録に残り、結果どのようになったか分かることが一番と言っていた。

結果が出るまでの経緯が見える化することを目指して計画を作ってください、計画書の中にも分かるようにして頂きたい。

○ I委員

当事者からの要望を市に提出していると思うが、要望の結果を頂けていない。要望が変わるまでの間、どのくらい時間がかかるのか。

資料5-3の障がいのある人の視点に立った支援の提供と相談支援の充実、(3)福祉サービスの充実と利用しやすい環境づくりにもつながると思う。こんな要望があった、要望を変えた、今までの支援が変わったなどの結果をこの場で共有してもいいのではないか。

○ 事務局

ご要望等に関して、団体からも個人からも多くいただいている。文書で頂いたものに関しては、回答を返している。

また、要望が実現した、しないに関しては、要望の内容により実現するまでに時間がかかるもの、またはすぐに改善できるもの等あるが、どのくらい時間がかかるのかも含め丁寧にお答えしていこうと思う。

○ 会長

次回、第4回自立支援協議会は令和5年10月31日火曜日の午後6時30分から、教育センター3階の大研修室で開催いたします。